

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校YICリハビリテーション大学		平成15年3月27日		乾 誠		〒 759-0208 (住所) 山口県宇部市西宇部南四丁目11番1号 (電話) 0836-45-1000				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-973-9111				
分野	認定課程名	認定学科名		専任認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法学科		-	平成22(2010)年度	平成26(2014)年度				
学科の目的	教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、医療分野に関する知識・技術を教授するとともに、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:作業療法士国家試験受験資格、高度専門士 令和4年度中退率:3.5%(2名)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,400 単位時間	1,650 単位時間	300 単位時間	1,450 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
100人	67人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		8	人				
	■就職希望者数(D)		:		8	人				
	■就職者数(E)		:		7	人				
	■地元就職者数(F)		:		7	人				
	■就職率(E/D)		:		88	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		100	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		88	%				
	■進学者数		:		0	人				
	■その他		:							
	■家居:1人		:							
(令和4年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)		:								
■主な就職先、業界等		:		(令和4年度卒業生) 病院、介護保険施設 等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年3月 評価結果を掲載したホームページURL: <a href="https://jcore.or.jp/">https://jcore.or.jp/</a> 一般社団法人 日本作業療法士協 受審年月: 2022年9月 <a href="https://www.jaot.or.jp/pre_education/youseikou/">https://www.jaot.or.jp/pre_education/youseikou/</a>									
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.yic.ac.jp/rh/course/pt/">https://www.yic.ac.jp/rh/course/pt/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,400 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,000 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
うち必修授業時数		3,400 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,000 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		6人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・日々進歩する業界の知識・技術に対応するため、実際に臨床業務に携わっている作業療法士を教育課程編成委員として登用し、専門性に関する動向や医療業界の方向性についての意見交換等を通じて実践的な職業教育の質を確保する。
- ・職能団体である日本作業療法士協会による「作業療法教育ガイドライン」を参考に編成する。
- ・実践教育の場である臨床実習を重要科目と位置付け、1年次から段階的に実力を身につけられる形式で実施する。
- ・実際に医療業界で活躍している卒業生を、様々な科目の講師として招聘し、現場の話から実技まで講座を実施している、様々な将来像が見えるようにしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)
- ・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受ける。
- ・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
信久 美佐子	医療法人博愛会 介護老人保健施設寿光園 リハビリセンター長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	③
幸田 英二	山口県作業療法士会 理事	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	①
中堀 由記恵	医療法人博愛会 介護老人保健施設ぺあれんと リハビリセンター長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	③
乾 誠	専門学校YICリハビリテーション大学校 校長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—
渡辺 慎介	専門学校YICリハビリテーション大学校 校務係長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—
石丸 拓也	専門学校YICリハビリテーション大学校 作業療法学科 学科長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—
東野 幸夫	専門学校YICリハビリテーション大学校 作業療法学科 教員	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月 ※予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月30日 16:30～17:30

第2回 令和5年3月28日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・学生の状況について
- ・コロナ対策について
- ・臨床実習施設確保と実習内容の充実について
- ・OSCEの計画的な実施について
- ・学習支援について
- ・国家試験対策(合格100%を目指して)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・山口県内の病院・施設を中心に、3年以上の臨床経験をもつ作業療法士が指導に当たることが可能な施設を選定している。
- ・学生の興味分野や就職希望分野（進路）も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
- ・各施設の作業療法部門において職場の業務スケジュールに従って実習する。指導者の監督の下、各学年の習得レベルに応じて見学・実習を行い作業療法の一連の過程を理解させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習施設から「実習施設承諾書」「実習施設に関する調書」を得ている。
- ・毎年度、各学年の習得レベルに応じた「臨床実習ガイドブック」を作成・配布し、実習の内容・方法、成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・年1回、臨床実習指導者会議を開催し、実習の内容・方法、成績評価の方法について協議する。（2021年度はオンラインで実施）
- ・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	2020年度指定規則改正により、通所リハ、訪問リハでの実習が義務付けられた。これは、地域におけるセラピストの活躍が求められているといえる。本実習では社会人として、医療人としての基本的態度を修得するとともに、通所リハ、訪問リハ、精神科デイケアの機能を理解することを求める。また、地域で暮らすためにはどのような支援が必要か考えることを求める。	実習協力施設は5施設 ※一部学内実習対応
臨床実習Ⅱ	医療・福祉関連の実習施設で、基本的な作業療法過程を経験する。 ・対象者の疾患と治療の概要を説明できる。 ・対象者について、一般的な作業療法評価の過程が説明できる。 ・対象者について、一般的な作業療法評価の過程に関連した情報を収集できる。また、文書化できる。	実習協力施設は17施設 ※一部学内実習対応
臨床実習Ⅱ	医療・福祉関連の実習施設で、基本的な作業療法過程を経験する。 ・対象者の疾患と治療の概要を説明できる。 ・対象者について、一般的な作業療法評価の過程が説明できる。 ・対象者について、一般的な作業療法評価の過程に関連した情報を収集できる。また、文書化できる。	実習協力施設は14施設 ※一部学内実習対応
臨床実習Ⅲ	医療・福祉関連の実習施設で、基本的な作業療法過程を経験する。 各疾患における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、さらには治療実施を通じて、作業療法の基本的知識・技能の習得をはかることができる。また、職業人・専門職としての基本的な態度の習得をはかることができる。	実習協力施設22施設 ※一部学内実習対応

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
- ・教員業務に携わるにあたり、厚生労働省および医療研修推進財団共催による「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会」の受講を推奨する。ただし長期講習のため交替で派遣。
- ・理学療法専門領域の知識・技術向上のため、関連学術団体が主催する各種学会・研修会・勉強会への参加、大学院通修を支援。
- ・日々進歩する業界の知識・技術に精通するため、半日／週程度の臨床勤務を兼務することを許可する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本作業科学研究会学術大会	連携企業等:	日本作業科学研究会
期間:	2022年10月22日～10月23日	対象:	作業療法に興味のある方
内容	「What is Well-Being? ～作業の視点で幸福を考える～」をテーマとした、特別講演、事例検討など		

研修名:	作業科学基礎入門研修会	連携企業等:	日本作業科学研究会
期間:	2022年11月5日～2023年1月29日	対象:	作業科学を基礎から学びたい方
内容	作業科学の基本的概要および作業の視点を理解し、自身や他者を作業の視点で理解する研修会		

研修名:	第33回山口県作業療法学会	連携企業等:	一般社団法人山口県作業療法士会
期間:	2022年11月20日	対象:	会員
内容	「地域共生 ～ともにいきるを、とものつくる～」をテーマに、「混じり合いを生む作業」と題した特別講演、シンポジウム		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「国家試験対策指導教員セミナー」FD研修	連携企業等:	YIC学院
期間:	2022年12月1日	対象:	YIC学院教職員
内容	年々難易度が上がっていく国家試験に対し、学生の能力が低下している今、合格率をアップさせるための指導方法・内容を伝授する研修		

研修名:	「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」大学等における教育FD動画研修	連携企業等:	文部科学省
期間:	2022年4月～2023年2月	対象:	YIC学院教職員
内容	大学教育制度論、インストラクショナルデザイン、授業設計論、学習評価論など、計11種の研修		

研修名:	全国リハビリテーション学校協会 教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年2月～3月31日	対象:	全国リハビリテーション学校協会会員校の教職員
内容	セラピストを目指す学生が多様化し、発達心理的な課題から合理的な配慮の必要な学生が増加していくことが予想される中、その対応について学ぶ研修会		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度全国リハビリテーション学校協会中国ブロック総会・研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年6月～	対象:	会員
内容	「リハビリテーションにおける DX」各校で様々な取り組みがされたことと存じます。このたびの研修会では、感染症の流行下における臨床教育の在り方について考える研修会		
研修名:	第34回山口県作業療法学会	連携企業等:	一般社団法人山口県理学療法士会
期間:	2023年10月8日	対象:	山口県士会員
内容	テーマ「作業療法の多様性と可能性～地域の明日を革新する～」の特別講演および「選ばれる魅力的なOTになるために」をテーマとしたシンポジウム		
研修名:	第 32 回山口県理学療法学会	連携企業等:	一般社団法人山口県理学療法士会
期間:	2023年11月19日	対象:	リハビリ関係者
内容	『科学的根拠に基づいた理学療法の標準化を目指して』です。科学としての理学療法を捉えるための視点や、体系的な理学療法を構築するための知識を共有し、臨床を豊かにする良質な理学療法の提供を目的とした研修		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「第3回理学療法士・作業療法士専任教員養成講習会」	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年12月4日～2024年2月21日	対象:	新任教員および現教員の中で未受講者
内容	理学療法士・作業療法士専任教員育成を目的とした研修		
研修名:	「令和5年度現職教員・人権教育研修会」	連携企業等:	山口県専修学校各種学校協会
期間:	令和5年8月23日	対象:	山口県専修学校教員
内容	①人権教育 LGBTについて ②現職教員研修会 職業実践専門課程の質保証の実態と取り組みについて		
研修名:	YICグループ研修	連携企業等:	YIC学院
期間:	2023年12月26日	対象:	YIC学院教職員
内容	ブレンディットラーニング基礎講座		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。  
 ・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2) 学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3) 教育活動	2 教育の内容
(4) 学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	3 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5 学生支援
(8) 財務	8 財務
(9) 法令等の遵守	7 管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。

令和4年度改善計画の重点項目として以下の4つを挙げた。

- (1) 定員充足
- (2) 国家試験合格率100%達成、国家試験対策教育の充実
- (3) コロナ対策の徹底、脱コロナに向けた取り組み

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
内海 富枝	在校生保護者	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	PTA
金井 和明	山口大学医学部附属病院 リハビリテーション科	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	卒業生
中堀 由記恵	医療法人博愛会 介護老人保健施設ペあれんと リハビリセンター長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	企業等委員
信久 美佐子	医療法人博愛会 介護老人保健施設寿光園 リハビリセンター長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	企業等委員
綿谷 昌明	一般社団法人 山口県理学療法士会 理事	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>  
 公表時期: 会議後1ヶ月以内

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校の評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <https://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>

公表時期: 毎年5月～7月



授業科目等の概要

(認定課程名 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎科学	「ひと」の運動、その思考は自然の摂理にしたがって行われる。自然のしくみがどうなっているのか、物理学、化学の基礎事項を通じて学習する。	1前	30	2	○			○				○
2	○			心理学	人間の心と行動の基礎を理解する。自己理解、他者理解を深め、医療チームという社会集団の中で活かせるようになることを目指す。	1後	30	2	○			○				○
3	○			情報処理	パソコンおよびWindowsの基本知識・操作方法を習得し、応用技術としての文書処理 (Word)、計算処理 (Excel)、プレゼンテーション (PowerPoint) を習得する。	1前	30	2	○			○				○
4	○			日本語表現法	日本語を正しく使い、文章表現できるようになる。レポートの書き方、小論文の書き方等パターンを知り、書くことができるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			英語	英語の聞き取り能力や表現能力を養い、国際語 (英語) による総合的なコミュニケーション能力を高める	1後	30	2	○							○
6	○			医療倫理学	医療倫理の基本的な視点、概念、倫理課題について学習する。医療者と患者、その家族の関係のあり方、そこに見いだされる倫理的課題について検討する。	1後	30	2	○			○				○
7	○			ソーシャルスキル論	日常のコミュニケーションをチェックし、場面に応じたコミュニケーションができるようになる。相手の意見や考えを正確に受け取り、相互理解ができるようになる。	1前	30	2	○			○				○
8	○			解剖学	人体の構造と機能を理解する	1通	120 30	10	○			○		○	○	○
9	○			解剖学実習	医療の対象であるヒトを理解するため、人体構造と機能を学習する。器官、器官系の観察、評価・治療の指標となる骨、筋を正確に触知できるようになる。	2前	30	1			○	○	○	○		
10	○			運動学	生体力学の基礎を理解し、その応用として、姿勢・歩行について学ぶ。解剖学・生理学を基礎として関節運動に関わる身体の構造や機能を学ぶ。	1後	60	4	○						○	○
11	○			運動学実習	ひとの行動を運動学的に分析できるようにするために、機能解剖と運動をして機能を実技で学習する。	2後	30	1			○	○	○	○		
12	○			生理学	生体の機能とそのメカニズムについて学習する。生理学的反応や神経系の働き、骨格筋の構造、収縮メカニズムなどを理解する。	1通	120	8	○			○				○
13	○			生理学実習	ヒトを用いた生理学実習を行い、得られた情報から人体の機能を評価できるようになる。	1後	30	1			○	○		○	○	
14	○			発達学	発達心理学の視点から運動、認知、社会性の発達を学ぶ。幼児期までの各発達の段階が理解する。臨床場面で多くみられる各疾患の発達の特徴を知る。	2前	30	2	○			○				○
15	○			一般臨床医学 I	病理学、薬理学、栄養学は医学や病態を理解する上での基礎となっている。病理学は病気の原因とその成り立ちを追求することにより病気の本態を理解する学問であり、薬理学は病気になる原因をもとに薬の生体への作用を理解する学問である。また、栄養学は食品や栄養素の生体の中での働きを理解する学問である。理学療法士・作業療法士を学ぶ学生においては、これら病理学、薬理学、栄養学の基本的概念を理解し、それらの知識を常に念頭において医療が出来るようにする。	2前	30	2	○			○				○
16	○			一般臨床医学 II	臨床実習 (評価実習) では検査測定実施に加え関連他部門からの情報やカルテ情報の収集により患者様の全体像をとらえる過程を学習する。リハビリテーション医療に携わる者に必要な関連情報 (画像や臨床検査値等) の見方や解釈について学ぶ。またリハビリテーション職に必要な救命・予防について理解を深める。	2後	30	2	○			○				○
17	○			運動器障害学	各種整形外科疾患の病態について学び、治療法の概要について学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
18	○			内部障害学	正しく安全な理学・作業療法を行うために、内科の主な疾患の病態、症候、さらに検査、診断、治療などに関して学び、理学療法・作業療法を行う上で必要な基礎知識を身につける。	2前	30	2	○			○				○
19	○			神経障害学	神経内科学について基礎的事項を学ぶ。中枢神経と末梢神経の疾患に対し内科的に治療する臨床医学の一部門である。代表的疾患の診断と治療、理学療法・作業療法との関連について理解する	2前	30	2	○			○				○
20	○			精神医学	作業療法士・理学療法士にとって重要な精神医学的知識についての基本的な知識を習得する。	2前	30	2	○			○				○
21	○			臨床心理学	こころの健康を援助するための臨床心理学の基礎的な考え方と実践方法、また疾患や障害の特性を学び、理学療法、作業療法に役立てる。	2後	30	2	○			○				○

22	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念、ICFの概念、関連職種とチーム医療、リハビリテーションの流れ、地域保健と福祉などについて基本的な概念を習得する。	1前	30	2	○		○	○			
23	○		リハビリテーション医学	代表疾患について障害像を把握し、リハビリテーションの流れについて学ぶ。また、主要な対象疾患に関して作業療法士・理学療法士として必要かつ基本的な知識を習得する。	1後	30	2	○		○	○			
24	○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの概要と、その領域における作業療法士・理学療法士の役割や関わり方について学ぶ	2前	30	2	○		○	○			
25	○		作業療法概論	作業療法について、歴史的な視点を持って理解する。作業療法部門の管理・運営に必要な知識を身につける。職業倫理について理解を深める。	1前	30	2	○		○	○			
26	○		作業学	作業の治療的応用の方法と治療実践について作業技法を通し学習する。	1後	30	2	○		○	○			
27	○		作業学実習	一般目標 (G10) : 作業を実際に経験し、各作業の特性を分析できるようになる。 行動目標 (SBO) : 作業の適応を知り、作業工種のような治療的意義があるのかを学ぶ。	1後	30	1			○	○	○		
28	○		研究法	研究の流れや、研究に必要な基本的知識・技術を修得する。	3前	60	4	○		○	○			
29	○		作業療法管理学	作業療法分野における管理の概念と方法論とを広義に理解・認識する。	3後	30	2	○		○	○			
30	○		作業療法評価学総論	作業療法の評価学を学ぶ上で基礎となる知識を習得する。作業療法評価の目的と意義、評価項目とその手段、手順、評価計画、記録、報告、作業療法の効果判定とは何かを理解する。	1後	30	2	○		○	○			
31	○		生活機能学	国際生活機能分類とリハビリテーションの関連を理解する。手段的日常生活動作 (調理、裁縫、レク等) を通して、OTとして活動をどのように捉えるかの視点を学ぶ。	1後	30	2	○		○	○			
32	○		運動器障害作業療法評価法	運動器障害・内部障害の代表的疾患に対する基本的作業療法評価について学び、説明できる。	2前	30	2	○		○	○			
33	○		運動器障害作業療法評価法実習	運動器障害・内部障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたり必要とされる基本的な検査・計測を実施することができる。	2後	30	1			○	○		○	
34	○		神経障害作業療法評価法	神経疾患、神経、筋疾患で用いられる評価の概要について学ぶ。各疾患に対してどのような評価が用いられるかを答えることができ、その評価内容を説明できるようになる。	2通	60	4	○		○	○			
35	○		神経障害作業療法評価法実習	神経疾患、神経、筋疾患で用いられる評価の実施について学ぶ。各疾患に対して用いられる評価の内容を説明し、実施、評価結果やその解釈を記録、対象者や家族および多職種に報告できる。	2後	30	1			○	○		○	
36	○		精神障害作業療法評価法	G10 : 精神科OTにおける評価の流れと内容を知るSBOs : 精神科OTの歴史を学び、DVD鑑賞後、感じたことを表現できる。評価の意義・流れを説明し、精神科リハビリテーション考え方を説明できる。	2前	30	2	○		○	○			
37	○		精神障害作業療法評価法実習	G10, SBOを計画する。精神科OTの各評価項目を自ら調べ他者に分かり易く説明できる。グループメンバー協調性を養う。観察、評価、記録、OT導入面接、作業面接、作業遂行評価を学ぶ。	3後	30	1			○	○		○	
38	○		日常生活活動	リハビリテーション医学や作業療法にとって日常生活活動 (以下、ADL) は重要な概念の1つである。そのADLについて概念を理解する。また、ADLに含まれる諸動作を例に取り上げて具体的な動作を観察、分析し、諸動作の構成要素を学習する。	1後	30	2	○		○	○			
39	○		義肢装具学	義肢・装具の基本的な知識、適合判定、装着訓練、制度を理解する。スプリントの基本的な知識を習得し、製作技術を習得する	2後	30	2	○		○	○		○	
40	○		運動器障害作業療法学	身体機能障害に対する作業療法の目的、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学ぶ。代表的な運動器障害 (脊髄損傷、骨関節疾患、末梢神経損傷、熱傷、リウマチ等) の評価、治療計画を学ぶ。	2後	60	4	○		○	○		○	
41	○		運動器障害作業療法学実習	運動器障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたって必要とされる知識・技術・態度について、説明および実施することができる。	3通	90	3			○	○		○	
42	○		内部障害作業療法学	内部障害に対する作業療法の概要を理解し、内部障害に対する作業療法の意義、目的、方法を学ぶ。代表的な内部疾患 (呼吸器疾患、循環器疾患、内分泌疾患、悪性腫瘍等) の評価、治療計画を学ぶ。	3前	30	2	○		○	○		○	
43	○		神経障害作業療法学	神経障害に対する基本的作業療法の進め方を学び、神経障害の作業療法の意義、目的、方法を学ぶ。代表的な疾患 (脳血管疾患、変性疾患、知的、情緒障害児) の理解、評価、アプローチ法を学ぶ。	2後	30	2	○		○	○		○	
44	○		神経障害作業療法学実習	神経障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたって必要とされる知識・技術・態度について、説明および実施することができる。	3通	90	3			○	○		○	
45	○		精神障害作業療法学	精神科作業療法では、重要な関連法規や治療理論を理解し、治療構造論を治療計画、立案に応用する。精神科作業療法における治療的態度を身に着ける。回復状態に応じた治療的介入法を学ぶ。	2後 3前	60	4	○		○	○		○	
46	○		精神障害作業療法学実習	精神疾患の各回復状態における作業療法の実際を学び、作業療法士の役割・存在意義を理解する。履修内容を説明することができる。	3前	30	1			○	○		○	

47	○		発達障害作業療法学	高齢者に対する作業療法実践の過程について学習する。病期・実施場所に応じた治療・訓練・援助・指導の実践を学習する。	3前	30	2	○		○	○	○		
48	○		高齢期障害作業療法学	高齢社会といわれるわが国の現状をふまえ、高齢期の心身の変化や障害に対する知識を深め、高齢者に対する作業療法について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○		
49	○		作業療法実践技術論	臨床実習に向けて、実際の臨床現場で行われている作業療法の目的やプロセスを理解し、臨床実習での実践力を身につける準備を行う。	3前	30	2	○		○		○	○	
50	○		スポーツ作業療法学	障がい者がスポーツにおける作業療法士の役割を学習する。スポーツ傷害について、部位別・競技別にその特徴を習得する。	3前	30	2	○		○		○	○	
51	○		地域作業療法学	地域作業療法を支えている制度や施策を知る。それらを背景とした作業療法の実践を身につける。臨床実習Ⅰ（地域実習）において通所・訪問・精神科デイケアの機能を理解したうえで臨むことができる。	2前	30	2	○				○	○	
52	○		地域作業療法実習	地域作業療法の役割を学び、作業療法を実践するための計画立案を身につける。	2後	30	1		○	○			○	
53	○		生活環境論	住環境整備のために必要な基礎知識および基本技術を学び、障害モデルごとの住環境整備のポイントを学習する。各福祉用具の種類、対象、使用法、禁忌が説明できる。	2後	30	2	○		○		○		
54	○		生活行為向上マネジメント論	国や日本作業療法士協会は生活行為向上マネジメント（MTDLP）を活用した実践を求めている。MTDLPを理解できていないことは恥ずべきことと捉えられる。本科目ではMTDLPの意義やプロセスを理解し、演習につなげるための基礎知識習得を目指す。	2後	30	2	○		○				
55	○		臨床実習Ⅰ	医療人を志すにふさわしい自主性、積極性、社会性を養うとともに通所リハ、訪問リハ、精神科デイケアの機能を理解し、説明（レポートで表現）することができる。	2前	40	1		○		○	○	○	
56	○		臨床実習Ⅱ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、各疾患において用いられる評価を経験し、評価技術を身につけるとともに各評価の意義を学ぶ。	3後	320	8		○		○	○	○	○
57	○		臨床実習Ⅲ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、各疾患において用いられる治療を経験し、治療技術を身につけるとともに各治療の意義を学ぶ。	4前	640	16		○		○	○	○	○
58	○		作業療法総括演習	ICIDHとICFの概念の違いを学ぶ。ケーススタディを通してICFを理解し、生活機能の項目、主観的側面、各項目の因果関係を学ぶ。作業評価から目的設定、治療立案までの流れを理解し焦点化する。	3後 4通	90	3		○		○	○	○	
59	○		作業療法セミナー	基礎医学（解剖学・生理学・運動学・その他）の理解を深める	1後	30	1		○		○	○		
60	○		臨床実習セミナーⅠ	実習に向けた必要書類を作成し、臨床実習を遂行するための流れを理解できる。必要書類作成を通して然るべき日本語表現をすることができる。	2後	30	1		○		○	○	○	
61	○		臨床実習セミナーⅡ	クリニカル・リーズニングの考え方、地域での精神保健、医療から地域への移行、チームアプローチの実践を学ぶ。	3後	30	1		○		○	○		
62	○		臨床実習セミナーⅢ	臨床実習に向け、身体・精神・発達・高齢期領域の各疾患の特徴や評価項目、作業療法実施について説明できるようになる。	4前	60	2		○		○	○		
63	○		国家試験対策セミナー	合格可能性検定試験①～⑦（学内模試）に対応する分野を学習し知識を習得する。業者模試を定期的に実施することで、自身の理解度や到達度を把握し、苦手分野を克服し習得する。教員による国家試験対策講座を受講することで、理解を深め知識を習得する。	4後	60	2		○		○	○		
合計					63	科目	3400	単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	修業年限4年以上在学し、全科目の履修認定試験の成績が可上であること。そして、全課程の修了が認められていること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	当該科目の結果字数が出席すべき時数の3分の1を超えていないこと。当該科目の査定（成績評価）を受けること。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。